

大学・大学院における

国家資格公認心理師養成に係る

実習受入れ中

公認心理師法では、実践力の高い人材を養成する上で、大学・大学院外の施設における実習科目は非常に重要な科目として位置付けられています。

その実習施設には、矯正施設が含まれていることから、当所では、公認心理師養成に係る実習を積極的に受け入れています。

受入時期

御要望を伺い、調整します。

実習内容

施設見学や業務説明、心理検査模擬体験等が実施できます。実習期間の長短は御相談に応じます。実習は、原則無料です。



お問合せ先

宮崎少年鑑別所

0985-27-5566 (代表)
宮崎市鶴島2丁目16番5号

[バス]

宮崎駅から「生目台」行き（36番線）乗車、
「松橋町」下車徒歩5分
市内線「橋通1丁目」下車、徒歩15分

[タクシー]

宮崎駅西口から乗車、約10分（料金1千円程度）

国家公務員採用試験により採用された
法務技官（心理）に対しては

実務経験プログラムを実施しています

全国の少年鑑別所は公認心理師法第7条第2号
に規定される施設として認定されています。

採用試験に
関する詳細は
こちらから→



資格・採用情報